

B型肝炎から赤ちゃんを守りましょう

～B型肝炎ワクチン出産後早期接種について～

B型肝炎とは？

B型肝炎とは、B型肝炎ウイルスが含まれる血液や体液が体内に入ることにより引き起こされます。B型肝炎ウイルスに感染すると、急性肝炎となり、黄疸や全身倦怠感等の症状があらわれて数か月で回復しますが、まれに劇症肝炎といって、命に関わる激しい症状を引き起こします。しかし、免疫機能が未熟な乳幼児では、感染しても免疫機能がウイルスを異物と認識できないため肝炎を発症しないことがあります。そのままウイルスが排除されず肝臓の中に潜んでしまうことを持続感染（キャリア）と言い、キャリアの方の約10%が慢性肝炎を発症し、肝硬変、さらには肝がんへと発展する危険性があるとされています。

B型肝炎ワクチンについて

B型肝炎には、周囲との接触による水平感染と、すでに感染している母親から生まれた子どもへの垂直感染（母子感染）があります。日本ではおよそ100人に1人が感染していると推定され、そのうちの35%を水平感染が占めます。家族や同居人と接触する機会が多く、ウイルスに感染しやすい環境にある乳幼児。乳幼児のB型肝炎ワクチンの接種は、肝炎の予防と言うより、キャリア化するのを防ぐことを最大の目的としています。抗体獲得率の高い0歳の時期に接種をして、予防を心がけるようにしましょう。標準的な接種期間は生後2か月から9か月です。

妊婦健診で感染が判明した時。。。

赤ちゃんがお腹にいる時に、ママがB型肝炎ウイルスの感染者であることが判明した場合は、生まれしてきた赤ちゃんに、生後12時間以内を目安に保険適応で感染予防の注射とB型肝炎ワクチンの接種が行われます。その後も定期接種と同じ計3回のワクチン接種を行います。（詳しくは産科の主治医にお問い合わせください）

家族に感染キャリアの方がいることがわかっているとき。。。

同居のご家族や里帰り出産の実家のご家族等に、B型肝炎ウイルスキャリアの方がおり、医師が医学的に早期にワクチン接種を必要とした場合は、出生後早期に定期接種としてワクチン接種が出来ます。該当される場合は、医師の相談のうえ、お子さんが生まれる前に健康課へ早期接種の申請をお願いしております。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問合せ先

幸田町健康福祉部健康課 電話 0564-62-1111 内線 182

